

未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

水土里ネット 高梁川用水 だより

第 4 号

2019 年 7 月発行

高梁川用水土地改良区

〒719-1156

岡山県総社市門田 283 番地

TEL 0866-31-5200

FAX 0866-31-5201

URL <http://t-midori.net/>

E-mail takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（新見市）

目 次

- ◆平成 30 年度 臨時総代会の開催
- ◆平成 30 年度 通常総代会の開催
- ◆主な業務内容
- ◆国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況
- ◆主なトピックス
- ◆ダムカードの配布について
- ◆組合員の皆様へのお願い
- ◆役職員名簿及び組織図

お 知 ら せ

受益面積 7,001.4ha
組合員数 19,783 人
(平成 31 年 4 月 1 日現在)

水土里ネットとは土地改良区のアピールです。

「水」は農業用水、地域用水など。

「土」は土地、農地、土壌など。

「里」は農村空間。

農地や地域住民が一体となった生活空間などを意味しています。



◆概 要

平成 30 年 10 月 4 日（木）10 時 00 分から平成 30 年度臨時総代会を、国民宿舎サンロード吉備路コンベンションホール雪舟で、総代 87 名の出席により開催しました。来賓として、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所小阪部川支所河相支所長、岡山県備中県民局農林水産事業部小橋部長をお迎えし、お祝いのお言葉をいただきました。なお、全議案とも賛成多数により可決されました。

◆矢野理事長挨拶

本日、ここに、平成 30 年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様方には大変ご多忙のなか、早朝より多数のご出席を賜り、ありがとうございます。平素から当土地改良区の運営につきまして、格段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、本日は、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所小阪部川支所長の河相様、岡山県備中県民局農林水産事業部長の小橋様に公務ご多忙のところ、ご臨席を賜っております。平素よりダム改修事業や、当土地改良区運営のご指導に大変お世話になっておりますこと、心より御礼申し上げます。

まず、7 月の西日本豪雨により当土地改良区の受益地である倉敷市真備町を始め、甚大な被害を被った地域の皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますと共に、犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。当区が管理する小阪部川ダムでも、7 月の西日本豪雨では、404mm の降雨があり、流入量は毎秒 442.03 トン、放流量は毎秒 421.78 トンを行い、ダム完成以来最大の洪水が発生しました。職員は、気象を観察するとともに、降雨によるダムへの流入を予測し、ダムからの放流に細心の注意を払い、下流地域の安全確保に尽力したところであります。今後も、早期の情報収集を行いながら、安全かつ適切なダムの操作・管理に努めたいと考えております。

また、ダムの関連施設では、施設の長寿命化のため、平成 26 年度より国営事業により改修や更新工事が進んでいます。その進捗の状況につきましては、後ほど国の担当者の方から説明を願いますが、本年 3 月にはダム管理事務所が完成し落成式を執り行ったところでございます。これからは取水設備、放流施設の更新が計画されており、安全にダムの運用が行え、皆様方の地域に安定的に農業用水が供給できることを期待しております。

本日も提案申し上げます議案は、任期満了による役員の選任及び前年度決算関係でございます。これら議案につきましては、既にご案内申し上げますので、十分お目通しのうえ、ご確認いただいていることと存じます。何卒、慎重なるご審議を頂きまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の今後一層のご活躍とご健勝を祈念申し上げます開会のご挨拶といたします。



◆功労者表彰

この表彰は当土地改良区の業務に貢献し、その功績が顕著であった役員に対して贈られるものであり、この度は永年表彰として、在任期間 12 年となる役員 1 名を表彰しました。

職名	氏 名	住 所
理事	高橋 昌巳	岡山市南区内尾 1 1 2 番地



○中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 小阪部川支所 河相支所長

中国土地改良調査管理事務所で小阪部川支所長をしております河相でございます。まず平成 30 年 7 月豪雨にて被災された皆様方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、高梁川用水土地改良区の平成 30 年度臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。さて、日頃から農林水産省の施策、また、農業農村整備事業の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。農業用水の安定した供給が、農業経営の安定化、生産性の維持向上には不可欠なものであります。そのため、現在稼働しているダム、堰（頭首工）、農業用水路等の施設の長寿命化が重要な課題であると強く認識いたしております。現在実施中であります国営施設機能保全事業

「小阪部川地区」においても、基幹的施設である小阪部川ダム、ダムに付随する管理施設等の長寿命化を図り、管理しやすく、農業用水の適時・適切な供給が可能となるよう鋭意、事業を進めております。本事業を確実に進めていくことが、土地改良区組合員の方々、関係機関の皆様方の御苦勞に報いるものであり、それが我々の使命であると認識しております。

今後とも、国営事業が円滑かつ計画的に推進するよう皆様方の御理解と御支援を賜り、引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。



○岡山県備中県民局農林水産事業部 小橋部長

おはようございます。ご紹介いただきました、岡山県備中県民局農林水産事業部長の小橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず高橋様におかれましては、永年にわたる改良区への功績に対して、表彰を受賞されまして誠にありがとうございます。これからも改良区の適正な運営に、ご尽力いただけたらと思っております。

最初に災害の話となりますが、最近いろいろな所で挨拶をさせて頂く機会がありまして、いつも言う様なことで申し訳ありませんが、平成 30 年 7 月豪雨につきましては、県下初の大雨特別警報が発令されました。貴改良区管内におきまして、本当に甚大な被害をもたらしておるところでありまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げたいと存じます。また被災されました方々、その関係の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。その後の復旧に関しましては、真備地区等でボランティア関係の活動をして頂きまして、本当に感謝するところであります。県といたしましても、関係機関と連携・協力し、一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

ところで最近の気象状況であります。今週は台風が 24 号、25 号と一週間に 2 個接近する状況でありまして、よく以前は想定外という単語や枕詞があった訳でございますけれども、もう今は想定外というのは想定内となってきたということで、県においても市町村や改良区等と連携して、豪雨災害を迎え撃つ環境や体制造りに務めているところであります。7 月豪雨を受けまして、治水ダム関係でございますけれども、台風の場合はある程度の進路が分かります。だいたいこの時間頃から降るだろうと想定できるわけでございますが、量自体がちょっとまだ想定外というところがございますけれども、ダムの容量については、水位を下げて雨を迎え撃つということで、出来る限りの範囲であります対応をしております。まだまだ足りない部分はありますが、検証してより良い管理体制を造り、想定外から想定内へ変わった災害を迎え撃つ体制造りに



務めているところであります。また皆様方にもご協力と、ご心配をお掛けすることもあると思いますが、ご理解をお願いいたします。また、平素から、農林水産行政の推進、特に、小阪部川ダムなど土地改良施設の管理運営にご尽力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、農業をとりまく情勢ですが、ご承知のとおり、農業従事者の高齢化や担い手不足、国際化などが懸念されるなか、本県では、「担い手への農地の集積」、「需要に応じた売れる米づくり」、「果樹振興」など各種施策を推進しており、「地域農業を支える施策」として、産地を支える農業用ダムや井堰などのかんがい施設、自然災害から地域を守る排水施設、農道など基幹土地改良施設が将来にわたり良好に機能を発揮できるよう、計画的な保全対策を進めています。高梁川用水土地改良区関係の県事業では、本年度、高梁川合同堰の「点検・診断・保全計画の策定」を行い、今後、保全対策工事に着手するよう考えております。今後とも、地域農業の維持・発展のため、先人の英知によって築かれた、井堰、用排水路、樋門などの水利施設を適切に活用され、また、次の世代に良好に引き継いで頂きますよう、よろしくお願いします。

最後になりましたが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と本日ご出席の皆さまのご活躍を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◆議事次第

○議案第1号 役員の選任について

下記候補者について選任投票の結果、下表のとおり選任されました。

役員一覧

役職	被選任区	氏 名	住 所	備考
理事	第1区	薬師寺 茂	掲載終了	
		内 田 勇		
		矢 野 秀 典		
	第2区	加 藤 晃 敏		
	第3区	藤 井 裕 志		
		楠 戸 通 博		
		花 巻 修 二		
		三 宅 銀 造		
		岡 田 誠 男		
	第4区	高 橋 昌 巳		
		難 波 弘		
	全 区	舟 越 三 嗣		
監事	第1,2区	江 口 仁 志		
		佐 藤 豪 温		
	第3,4区	田 邊 登 駿 治		
		中 川 逸 実		

○議案第 2 号 平成 29 年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第 3 号 平成 29 年度収支決算の承認について

◆平成 29 年度 一般会計収支決算

収入総額 119,887,300 円 支出総額 116,413,038 円 差引残高 3,474,262 円 (平成 30 年度へ繰越)

収 入

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
1 賦 課 金	38,690,956	経常賦課金 10a:560 円
2 使 用 料	36,914,400	中国電力発電使用料
3 補 助 金	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
4 繰 入 金	30,705,000	特別会計農地転用決済金から繰入
5 受 託 費	7,383,697	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷水路施設操作ほか
6 雑 収 入	317,810	過年度賦課金、過怠金ほか
7 繰 越 金	4,643,437	前年度からの繰越
合 計	119,887,300	

支 出

項 目	決 算 額	備 考
1 事 務 費	75,912,248	人件費・需用費・総代会経費ほか
2 選 挙 費	0	
3 維 持 管 理 費	3,980,860	電力費、賃金、点検業務費などダム維持管理費
4 事 業 費	6,967,756	受託業務経費ほか
5 繰 出 金	25,600,000	財政調整基金、職員退職基金など積立金への繰出
6 諸 費	3,952,174	賦課事務委託手数料、消費税ほか
7 予 備 費	0	
合 計	116,413,038	

◆開催状況写真



◆ 概 要

平成 31 年 3 月 19 日（火） 9 時 30 分から平成 30 年度通常総代会を、国民宿舎サンロード吉備路コンベンションホール雪舟で、総代 89 名の出席により開催しました。来賓として、中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所垂井所長、小阪部川支所河相支所長、岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村計画課菅原課長をお迎えし、垂井所長と菅原課長よりお祝いのお言葉をいただきました。

なお、全議案とも賛成多数により可決されました。

◆ 矢野理事長挨拶

平成 30 年度通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。総代の皆様方には公私とも大変ご多忙のなか、早朝より多数のご出席を賜り、心から感謝申し上げます。土地改良区の運営のため、平素から、格段のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りし厚く御礼申し上げる次第でございます。また、本日は、公務ご多用中にもかかわらず、中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長の垂井様、同じく小阪部川支所長の河相様、備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長の菅原様のご臨席をいただいております。来賓の皆様方には、平素から当土地改良区の運営にあたり、特段のご指導ご高配を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。



さて、近年は異常気象が頻発し、昨年は 7 月の西日本豪雨、9 月の台風 24 号により、倉敷市真備町をはじめ、当土地改良区の受益地内にも甚大な被害が発生しました。被災された組合員の皆様方には改めてお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復興を願うばかりでございます。このような大きな災害に対し、本年度から、国土交通省が主催する高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に、小阪部川ダムを所管する農林水産省中国四国農政局が委員として加わるとともに、当土地改良区も、この協議会に新たに設置された防災行動計画検討部会の構成員として参画し、減災対策の検討を行うこととなったところでございます。

一方、土地改良区の運営につきましては、今年 4 月 1 日から土地改良法が改正され、従来、総代選出にあたっては各市町の選挙管理委員会で行われていましたが、次回の選挙からは、土地改良区自ら選挙事務を行うこととなります。また、組合員資格を持っていない農地の所有者や耕作者を准組合員とすること、利水調整規程を定め利水の調整方法を明文化すること、貸借対照表を作成し、土地改良区の会計の透明化を図ること等が定められました。当土地改良区においてもこれらの改正に伴い、今後、所定の手続きを進める予定としております。

そして、現在、小阪部川ダムで実施しております国営施設機能保全事業の実施状況については、後ほど国のご担当の方からご説明をいただきますが、本年度は、表面取水角落しゲートの改修、来年度は主制水ゲートの改修など、事業の山場を迎えているところでございます。早期に事業が完了し、皆様の地域に、適切に農業用水を補給できることを期待しています。

さて、本日よりご提案申し上げます議案は、平成 30 年度の収支補正予算、平成 31 年度の事業計画と予算などです。これら議案につきましては、既にご案内申し上げておりますので、十分お目とおしいただいていることと存じます。何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げます。開会のご挨拶といたします。

○中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 垂井所長

中国土地改良調査管理事務所所長の垂井でございます。まず、平成30年7月豪雨にて甚大な被害が発生し、被災された皆様方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。本日は、高梁川用水土地改良区の平成30年度通常総代会の開催、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、日頃から農林水産省の施策、また、農業農村整備事業の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただいております。農林水産省においては、平成31年度予算の重点項目として、担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進、水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、強い農業のための基盤づくりとスマート農業の実現、農山漁村の活性化、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策としております。特に、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策は、3か年で集中的に取り組むことにしています。

このようなことを踏まえ、この高梁川用水の地域が、より魅力のある、強い農業地域となるよう、私共としても意を注がせていただいているところです。本地域を強い農業地域とするためには、安定した農業用水の供給が基礎となり、農業経営の安定化、生産性の向上に繋がることから、今後は、堰、農業用水路等の施設の長寿命化が重要な課題であると強く認識いたしております。そして、施設の補修費、管理コストの抑制は、土地改良区組合員の皆様方、岡山県や関係市町の負担軽減につながるものです。現在実施中である国営施設機能保全事業「小阪部川地区」においても、基幹的施設である小阪部川ダム、ダムに付随する管理施設等の長寿命化を図り、管理しやすく、求められる用水への適時・適切な供給が可能となるよう鋭意、事業を進めております。

まずは、施設の管理に着目した基幹施設の長寿命化、さらには地域に密着した施設の維持管理への取組は、両輪となって、地域とそこで展開される農業の持続的な発展に寄与するものと考えております。私共といたしましても、これらの取組や関連する事業を確実に進めていくことが、土地改良区組合員の方々、関係機関の皆様方の御苦勞に報いるものであり、それが我々の使命であると認識しております。

今後とも、国営事業が円滑かつ計画的に推進するよう皆様方の御理解と御支援を賜り、引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。



○岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村計画課 菅原課長

岡山県備中県民局農地農村計画課長の菅原でございます。本日は、高梁川用水土地改良区平成 30 年度通常総代会が、このように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。また、理事長を始め理事、総代などの方々におかれましては、それぞれの地域におけるリーダーとして、用水路や井堰など土地改良施設の適正な管理運営に取り組まれておられることと思います。地元調整など困難な面も多々あるかと存じますが、引き続き、農業水利施設の適正な維持と地域資源の良好な保全に努めていただきますよう、よろしくお願い致します。



本年度は、と言っても、もう昨年になりますが、岡山県では 7 月豪雨災害とそれに続く台風 24 号災害と、大きな災害が発生しました。本日、ご参加されておられる方、あるいは関係者の方の中にも被災された方が多数おられることと存じます。心からお見舞いを申し上げます。私どもが所掌する農地・農業用施設災害復旧事業、これは田んぼや畑などの農地と、農業水路や農道、ため池など農業用施設の被災を復旧する事業ですが、備中県民局管内でも、大きな被害が出ております。ちなみに災害査定額、これは被害額ではなく、国が災害復旧事業の補助対象と認めたものですが農地・農業用施設災害復旧事業では、岡山県全体で約 77 億円、備中県民局管内で約 45 億円と全体の約 6 割が管内で発生しております。

また、査定額 77 億円は、平成 10 年災害の 127 億円、昭和 51 年災害の 102 億円、平成 2 年、昭和 47 年に続く農地・農業用施設災害復旧事業としては、記録に残る昭和 38 年以降では、5 番目に大きな災害となりました。高梁川用水土地改良区関係でも、上原井領の末政川横断水路など倉敷市真備町内の水路や農地の被災、倉敷市酒津の笠井堰の被災などがあり、現在、市や県において早急な復旧・復興に向けて、工事の発注から実施に取り組んでいるところでございます。引き続き、復旧・復興に、ご支援とご尽力をお願いいたします。

話は変わりますが、農林水産省では平成 26 年度から国営施設機能保全事業小阪部川地区として、小阪部川ダムの長寿命化対策に取り組まれておられます。その一方で、高梁川合同堰は、平成 13 年度にゲート施設など一部施設の更新を行っていますが、堰本体は造成後 50 年以上が経過し老朽化が進んでいます。県では、本年度に合同堰の機能診断と耐震診断を実施し、機能保全計画の策定を行っているところでございます。今後、この機能保全計画に基づき、関係者の方々の意見を聞きながら施設の長寿命化対策を進めて行くこととなります。改良区の方には調整等、何かとお手数をおかけすることがあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

また、高梁川用水土地改良区におかれましては、岡山市、倉敷市、総社市、早島町に広がる約 7,000ha の広大な農業地帯と、先人の英知によって築かれ、たゆまぬ努力によって守られてきた多くの井堰や用排水路、樋門などの水利施設がございます。地域農業維持のため、これらの施設を適切に活用されるとともに、良好な状態で次世代に受け継いで行けますように、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

最後になりましたが、高梁川用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

◆議事次第

- 議案第1号 平成30年度収支補正予算の承認について
- 議案第2号 賦課金の不納欠損処分議決について
- 議案第3号 平成31年度事業計画の議決について
- 議案第4号 平成31年度収支予算の議決について

◆平成31年度 一般会計収支予算

収入総額 119,262,000 円 支出総額 119,262,000 円

収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	38,066,000	経常賦課金 10a:560 円
2 附 帯 事 業 収 入	37,653,000	ダム発電使用料
3 補 助 金 等 収 入	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業ほか補助金
4 繰 入 金	32,283,000	特別会計農地転用決済金ほかから繰入
5 受 託 料 収 入	7,921,000	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷用水施設操作ほか
6 雑 収 入	107,000	過年度賦課金、過怠金ほか
7 繰 越 金	2,000,000	前年度からの繰越
合 計	119,262,000	

支 出

項 目	予 算 額	備 考
1 一 般 管 理 費	93,155,000	会議費、人件費、事務費、賦課経費、諸税ほか
2 選 挙 費	200,000	総代補欠選挙費用（予備）
3 土 地 改 良 事 業 費	11,807,000	ダム維持管理費、受託業務経費、国庫補助事業経費ほか
4 繰 出 金	13,600,000	財政調整基金、職員退職基金など積立金への繰出
5 予 備 費	500,000	
合 計	119,262,000	

- 議案第5号 平成31年度賦課金の賦課徴収の議決について
- 議案第6号 平成31年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第7号 平成31年度特別会計農地転用決済金の一時流用の議決について
- 議案第8号 総代の書面・代理人議決等の制限について

◆開催状況写真



◆小阪部川ダム維持管理業務

岡山南部の受益地で農業用水が不足したときのための補給水として、農業用水を貯水するための小阪部川ダムの維持管理及び運用を行っています。小阪部川ダムは農業用水と水道用水の補給を行うためのダムですが、主な目的は農業用水の補給であるため、6月上旬までにはダムをほぼ満水にして、6月15日から9月23日をかんがい期間として必要な量を放流しています。

旧来、岡山南部地域の農業用水は高梁川を水源とし、自然に流れる水を取水していましたが、一旦^{かんばつ}が発生すると大きな被害が生ずることから、小阪部川ダムを造り、河川を自然に流れる流量が少なくなる時期にその水量を補給することとし、農林水産省によって昭和30年にダムが完成しました。

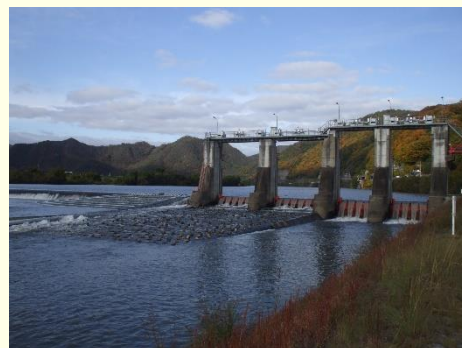
特に、代かき期である6月15日から6月21日を第一期、水稻の生育内で最も水を必要とする穂形成期の8月1日から8月7日を第二期、出穂期の8月25日から9月3日を第三期として放流量を増加させ、一定量を農業用水補給のため放流しています。小阪部川ダムは岡山市、倉敷市、総社市、早島町の受益地約7,000ヘクタールへ農業用水を供給しています。



◆基幹的農業水利施設適正管理事業「高梁川合同堰樋門操作等業務及び水路維持管理業務」

【施設の紹介】

高梁川合同堰は湛井堰と上原井領堰が合口されたものです。この堰は、国営附帯県営かんがい排水事業「高梁川地区」により昭和32年に着工され、昭和41年に竣工。その後、施設の老朽化のため、国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により平成10年度から土砂吐、洪水吐ゲートの更新、護床工の改修及び取水ゲートの整備を行うとともに十二ヶ郷用水路の改修と各ゲートが更新され、平成27年度に完了しています。合同堰から取水している水系は湛井十二ヶ郷用水及び上原井領用水であり、現在約4,300ヘクタールの農地へ配水されています。



【業務内容】

平成19年度から施設を所轄する岡山県備中県民局から下記の業務を受託しています。

- ・高梁川合同堰の保全、樋門開閉操作及び水管理システム操作業務
- ・高梁川合同堰取水口外側・内側スクリーンの清掃による水路維持及び管理用地内の草刈業務

◆湛井十二ヶ郷用水路施設操作等委託業務

【施設の紹介】

県下でも最大の灌漑面積と古い歴史をもつ湛井十二ヶ郷用水は、平安時代末期の武将妹尾太郎兼康（以後兼康）により築造されたと伝えられています。

十二ヶ郷用水の配水地域は、上流から刑部郷・真壁郷・八田部郷・三輪郷・三須郷・服部郷・荘内郷・加茂郷・庭瀬郷・撫川郷・庄郷・妹尾郷（現在の総社市南東部、岡山市西部、倉敷市北東部、岡山市南西部）の十二箇郷であり、この用水を利用して稲作をしている水田の面積は、現在約4,000ヘクタールにおよんでいます。

また、湛井十二ヶ郷用水路は安定した農業用水の通水のみだけでなく、生き物の生息の場、雨水や生活排水、防火用水などの多面的な機能も果たしています。

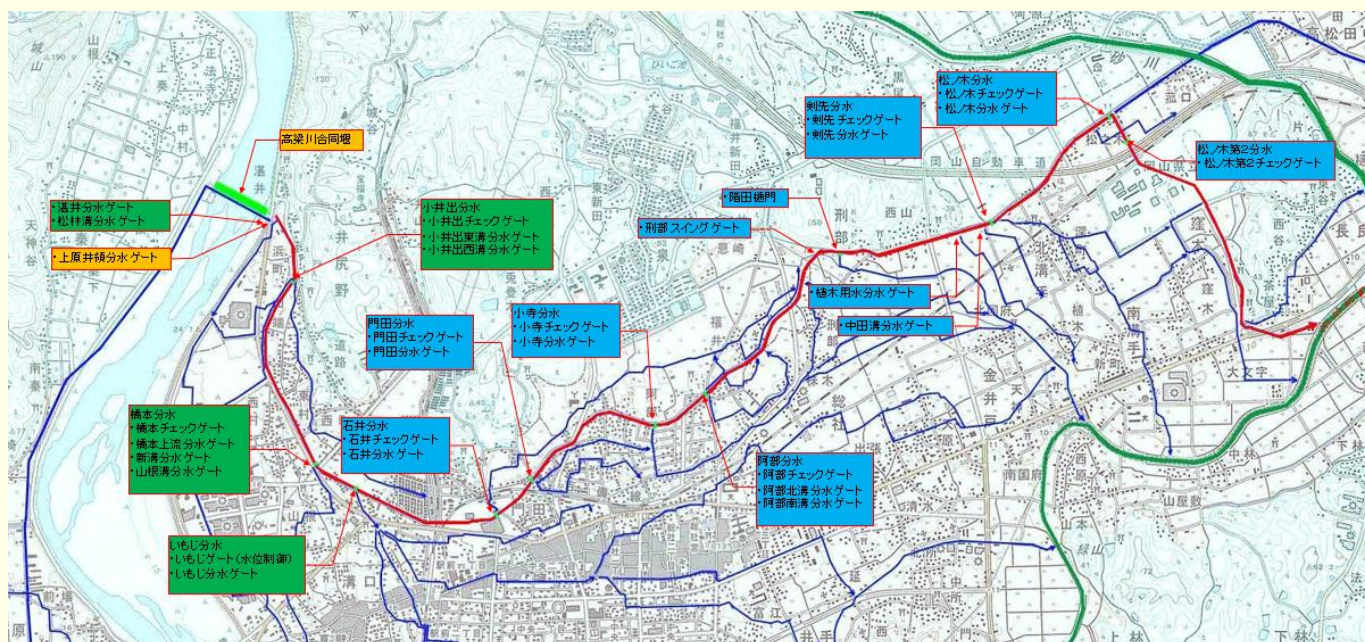


【業務内容】

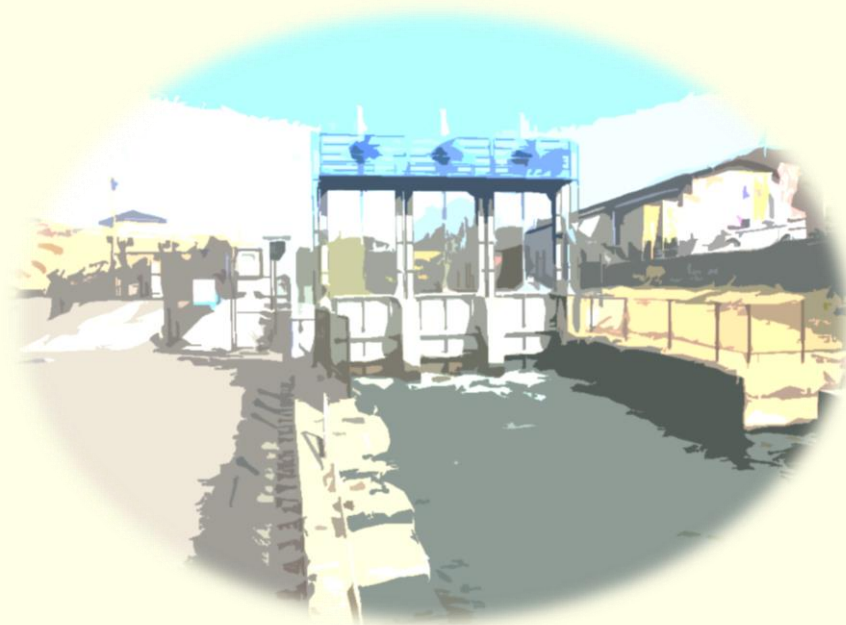
平成 28 年度から湛井十二ヶ郷用水路内の湛井十二箇郷組合及び六ヶ郷組合の管理する施設について、下記の業務を受託しています。

- ・ 降雨時等における総社市内の洪水対策のためのゲート操作
- ・ かんがい期、非かんがい期におけるゲート開度等の設定
- ・ 減水時等を利用した十二ヶ郷用水路内のチェックゲート及び分水ゲートの動作確認
- ・ その他必要に応じた開閉操作

【湛井十二ヶ郷用水路施設概要図】



- : 湛井十二ヶ郷用水幹線水路
- : 湛井十二ヶ郷用水支線水路
- : 湛井十二箇郷組合操作等受託施設
- : 六ヶ郷組合操作等受託施設
- : 岡山県操作等受託施設



○事業目的

小阪部川地区の受益地は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和 23 年度～昭和 30 年度）により造成されましたが、築造から約 60 年が経過した現在、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じています。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されます。

このため、ダムの機能を保全するよう、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備を行い、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施しています。

○事業概要

- 1 事業名 国営施設機能保全事業 小阪部川地区
- 2 事業期間 平成 26 年度～令和 5 年度（予定）
- 3 関係市町 岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
- 4 受益面積 6,730 ha（うち水田 6,716 ha、畑 14 ha）
- 5 総事業費 45 億円
- 6 事業内容 堤体、取水設備、放流設備、観測・放流警報設備の改修・更新

○事業の実施状況

事業の実施については下記のとおり、担当となる中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所小阪部川支所と当改良区で随時協議調整を図りながら計画的且つ着実に行われています。

1 平成 30 年度までの事業進捗状況

- ・改修工事のための道路路面保護工事
 - ・ダム管理事務所建築工事
 - ・ダム取水設備（角落し）整備工事
- 「進捗率」29%（実施済額 約 13.27 億円/総事業費 45 億円）

2 令和元年度事業実施予定

- ・ダム取水設備（主制水ゲート）他工事
- ・ダム操作室他工事
- ・ダム付帯施設及び周辺整備工事

3 令和 2 年度以降の事業実施予定

- ・放流設備整備工事
- ・予備発電設備整備工事
- ・水管理システム整備
- ・堤体補修工事

4 事業担当窓口

中国土地改良調査管理事務所 小阪部川支所
〒710-0834
岡山県倉敷市笹沖 455-3 都市開発ビル 2F
TEL：086-441-2601
FAX：086-441-2647



完成した表面取水ゲート（角落し）

◆ 高梁川合同堰水利用連絡協議会 定例会議開催

平成 30 年 10 月 29 日（月）10 時 00 分から平成 30 年度高梁川合同堰水利用連絡協議会定例会議を、当改良区事務所 2 階会議室で開催しました。関係する利水組織及び行政機関の皆様に出席いただき、高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」の会議の結果等を報告しました。

また、各用水における農業用水の取水等の状況について関係利水組織を代表して各行政機関からご説明いただきました。7 月の西日本豪雨による災害状況や様々な意見交換、連絡調整が行われました。また、事務局から平成 30 年度小阪部川ダム運用についての現況と今後の放流の計画等について説明し、ご理解をいただきました。



○ 活動方針

当協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・合理的な水利用の方策に関すること。
- ・渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

○ 構成メンバー

役 職	所 属 等	協議会職名
委 員	高梁川用水土地改良区 理事長	会 長
委 員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委 員	六ヶ郷組合議会 議長	
委 員	黒住堰代表者	
委 員	三ヶ村組合議会 議長	
委 員	四ヶ郷組合議会 議長	
委 員	西一郷半組合議会 議長	
委 員	福富堰代表者	
委 員	坎樋堰代表者	
委 員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委 員	岡山市 産業観光局 農村整備課長	副会長
委 員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長	
委 員	総社市 産業部 農林課長	
オブザーバー	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
オブザーバー	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	

○ 開催状況写真



◆平成 30 年度 国営造成施設管理体制整備促進事業 推進活動

○事業の概要

当改良区では、国営造成施設管理体制整備促進事業において、ダムにおける多面的機能（洪水調節・良好な景観形成・人間教育機能）を発揮するため推進活動を実施するとともに安全管理の強化等、管理体制の整備を行っています。

○出前講座

当改良区職員が受益地内の小学校を対象に出前講座を開催し、ダムの持つ多面的機能や学区の配水経路、用水路の歴史等を説明しています。

高梁川右岸地区の学校での出前授業には上原井領土地改良区と共催しました。

本年度は7月の西日本豪雨の影響により開催が出来なかった学校もありましたが、児童の皆さんは一生懸命に聞いて、メモを取ったりしながら勉強して理解を深めてくれたようです。出前授業終了後に実施したアンケートでは、用水路やダムの掃除などの活動について参加したい回答があり、当講座で児童に各施設の役割だけでなく、その各施設の保全の必要性も啓発できました。

年度	出前講座実施小学校ほか
H30	1 岡山市立箕島小学校
	2 岡山市立興除小学校
	3 倉敷市立菌小学校
	4 総社市立総社北小学校
	5 総社市立総社東小学校
	6 総社市立清音小学校



○ダム施設保全活動

小阪部川ダムの周辺は岡山県が「高梁川上流県立自然公園」に指定しており、美しい景観が保全されています。しかし、近年、河川への投棄ゴミ等でダム湖のゴミが増え、ダム管理に支障が出るとともに景観への悪影響が出つつあります。そのため、貯水池のゴミ拾いやダム周辺の草刈りなど、施設保全活動を平成 23 年度から行っています。平成 30 年度も 3 月に本活動への理解と賛同を頂いた N P O 法人、地元振興会、推進協議会構成団体などから 24 名の多数の皆様にご参加頂き、たくさんのゴミの収集により景観の整備が図られました。

【活動内容】

- ・ダム湖面及び湖岸のゴミ拾い、ダム施設見学（希望者のみ）

【活動状況写真】



◆令和2年度 総代選挙について

○概 要

平成31年4月1日に土地改良法の一部が改正され、総代の選挙については今までの選挙管理委員会による管理を廃止し、土地改良区管理により実施することとなりました。

当改良区の現在の総代任期は平成28年10月31日から令和2年10月30日までとなっており、令和2年3月の通常総代会において定款の変更、総代選挙規程を定め、認可を受けた上で、改正法に基づき総代選挙を行う予定としています。

なお、総代選挙区及び定数、区域については従来同様、以下のとおりです。

○総代選挙区及び定数、区域

総代選挙区	総 代 数	区 域
第1区	9	総社市の内 総社、中央2丁目、中央4丁目、総社1丁目、総社2丁目、総社3丁目、井手、門田、駅前1丁目、井尻野、小寺、福井、刑部
		総社市の内 長良、窪木、南溝手、金井戸、北溝手
		総社市の内 三輪、溝口、駅前2丁目、中央1丁目、中央3丁目、中央5丁目、中央6丁目、駅南1丁目、駅南2丁目、真壁、中原
		総社市の内 三須、下林、上林、赤浜
第2区	2	総社市の内 秦、上原、富原、下原
第3区	2	総社市の内 西郡、地頭片山、岡谷、宿
第4区	2	総社市の内 清音柿木、清音軽部、清音上中島、清音三因、清音古地
第5区	8	倉敷市の内 真備町岡田、真備町辻田
		倉敷市の内 真備町川辺
		倉敷市の内 真備町有井、真備町市場
		倉敷市の内 真備町箭田
		倉敷市の内 真備町下二万
第6区	14	岡山市の内 北区三手、北区小山、北区福崎、北区高塚、北区高松田中、北区下土田、北区門前
		岡山市の内 北区立田、北区高松原古才、北区高松、北区和井元
		岡山市の内 北区吉備津
		岡山市の内 北区加茂、北区惣爪、北区津寺、北区新庄上、北区新庄下
		岡山市の内 北区庭瀬、北区平野、北区延友、北区東花尻、北区西花尻、北区川入、北区撫川、北区中撫川、北区納所、北区大内田
		岡山市の内 南区妹尾
		岡山市の内 南区大福、南区妹尾崎、南区古新田、南区山田
第7区	3	倉敷市の内 上東、下庄、西尾、日畑、矢部、山地
第8区	13	倉敷市の内 松島、二子、栗坂
		倉敷市の内 三田、生坂、西坂、青江、宮前、浜ノ茶屋、浜ノ茶屋1丁目、浜ノ茶屋2丁目、西岡、祐安
		倉敷市の内 中庄、黒崎、鳥羽、徳芳
		倉敷市の内 五日市、中帯江、西田、早高、高須賀
		倉敷市の内 羽島、二日市、加須山、有城、亀山、帯高
		倉敷市の内 茶屋町、茶屋町早沖
第9区	2	都窪郡早島町の内 前潟、早島

総代選挙区	総 代 数	区 域
第 1 0 区	7	倉敷市の内 中央 1 丁目、白楽町、老松町 1 丁目、老松町 2 丁目、老松町 3 丁目、老松町 4 丁目、老松町 5 丁目、田ノ上、沖、沖新町、堀南、西中新田、笹沖、吉岡、浦田、福井、東富井、西富井、上富井、四十瀬、安江、八王寺町、川西町、田ノ上新町
		倉敷市の内 福田町浦田、福田町福田、福田町古新田、北畝 1 丁目、北畝 2 丁目、北畝 3 丁目、北畝 4 丁目、北畝 5 丁目、北畝 6 丁目、北畝 7 丁目、中畝 1 丁目、中畝 2 丁目、中畝 3 丁目、中畝 4 丁目、中畝 5 丁目、中畝 6 丁目、中畝 7 丁目、中畝 8 丁目、中畝 9 丁目、中畝 1 0 丁目、南畝 1 丁目、南畝 2 丁目、南畝 3 丁目、南畝 4 丁目、南畝 5 丁目、南畝 6 丁目、南畝 7 丁目、松江 1 丁目、松江 2 丁目、松江 3 丁目、松江 4 丁目、東塚 1 丁目、東塚 2 丁目、東塚 3 丁目、東塚 4 丁目、東塚 5 丁目、東塚 6 丁目、東塚 7 丁目、福田町広江、広江 1 丁目、広江 2 丁目、福田町東塚
第 1 1 区	8	倉敷市の内 酒津、水江、中島
		倉敷市の内 西阿知町、西阿知町西原、片島町、西阿知町新田
		倉敷市の内 連島町連島、連島 1 丁目、連島 2 丁目、連島 3 丁目、連島 4 丁目、連島 5 丁目、連島町亀島新田、連島中央 1 丁目、連島中央 2 丁目、連島中央 3 丁目、連島中央 4 丁目、連島中央 5 丁目、亀島 1 丁目、亀島 2 丁目、神田 1 丁目、神田 2 丁目、神田 3 丁目、神田 4 丁目、連島町矢柄、連島町西之浦、連島町鶴新田
第 1 2 区	2	倉敷市の内 船穂町船穂、船穂町水江
第 1 3 区	8	倉敷市の内 玉島長尾、玉島爪崎、新倉敷駅前 1 丁目、新倉敷駅前 2 丁目、新倉敷駅前 3 丁目、新倉敷駅前 4 丁目、新倉敷駅前 5 丁目
		倉敷市の内 玉島八島
		倉敷市の内 玉島上成、玉島、玉島 1 丁目、玉島 2 丁目、玉島 3 丁目、玉島阿賀崎、玉島阿賀崎 1 丁目、玉島阿賀崎 2 丁目、玉島阿賀崎 3 丁目、玉島阿賀崎 4 丁目、玉島阿賀崎 5 丁目、玉島中央町 1 丁目、玉島中央町 2 丁目、玉島中央町 3 丁目、玉島柏島、玉島勇崎、玉島乙島
第 1 4 区	6	倉敷市の内 東町、美和 1 丁目、美和 2 丁目、石見町、大内、川入、日吉町、北浜町、日ノ出町 1 丁目、日ノ出町 2 丁目、浜町 1 丁目、浜町 2 丁目、昭和 1 丁目、昭和 2 丁目、幸町、大島、福島、平田、阿知 1 丁目、阿知 2 丁目、阿知 3 丁目、寿町
		倉敷市の内 船倉町、稻荷町、南町、中央 2 丁目、新田
		倉敷市の内 黒石、八軒屋、粒浦、粒江
第 1 5 区	3	倉敷市の内 玉島黒崎、玉島黒崎新町
		倉敷市の内 藤戸町天城、藤戸町藤戸
第 1 6 区	9	岡山市の内 南区東畦、南区内尾、南区中畦、南区曾根、南区西畦
		岡山市の内 南区箕島
		岡山市の内 南区藤田
第 1 7 区	2	岡山市の内 南区川張、南区彦崎、南区片岡、南区宗津、南区迫川
合 計	100	

ダムカードの配布について

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などが掲載されたダムカード（国土交通省公認）を配布しています。

休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所に職員が不在の場合には、携帯やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示頂くと、そちらで小阪部川ダムカードを配布していますのでご利用下さい。

○配布受付期間

午前 9 時～午後 5 時

○配布場所及び位置図

- ・小阪部川ダム管理事務所
岡山県新見市上熊谷 6961 番地
TEL 0867-76-1013
- ・河本ダム管理事務所
岡山県新見市金谷 1 番地 2
TEL0867-72-0961

※河本ダムで休日にカードを受け取る場合には小阪部川ダムの写真の掲示が必要となります。



○小阪部川ダムカード見本

表 面	裏 面
	DAM-DATA 所在地：岡山県新見市 河川名：高梁川水系小坂部川 型式：重力式コンクリートダム ゲート：ラジアルゲート×3門 堤高・堤頂長：67.2m・145m 総貯水容量：1,562万m³ 管理者：高梁川用水土地改良区 本体着工/完成年：1942/1955年 詳しいデータはこちらまで http://t-midori.net/ ランダム情報 岡山県南部の稲作地帯（当初12,487ha）へ、かんがい用水を補給するため、農林水産省により築造され、土地改良区へ管理委託されている。ダム周辺は県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれ、訪れる人々へ憩いの空間を提供している。湖の名称は美鈴湖（みよこ）。 こだわり技術 建設当時、農林省として初めての重力式コンクリートダムであった。これまでの半世紀の間、洪水吐ゲートの更新工事のみを実施したが、平成26年度からダムの長寿命化をはかるために、国営事業によりダム取水施設等の大改修を実施している。

◆賦課金について

賦課金は土地改良法 36 条および、当改良区定款第 23 条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理費と運営経費に充てられます。

令和元年度賦課金単価 560 円/10 アール
納付期限 令和元年 9 月 2 日(月)

納期限までに納付がない場合は、督促状を発送し、督促手数料 100 円と滞納日数に応じた延滞金を納めていただきます。

※督促状の発送後、10 日を経過しても納付がない場合、地方税法の例により滞納処分を行う場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

「滞納処分」とは、本人の意思に関係なく強制的に賦課金滞納者の財産を差し押さえ、公売等により換価し賦課金に充てる一連の強制徴収手続きをいいます。

○賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約 7 割の方が口座振替により納付されています。金融機関に向く手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

なお、口座振替のできる金融機関は JA 岡山・JA 岡山西・ゆうちょ銀行・中国銀行です。お手続きの際は申込用紙をお送りいたしますので当区までご連絡ください。(なるべく JA か郵便局をお選びください。)

賦課金の納付には
便利な口座振替を
ぜひご利用下さい！

□座振替可能な金融機関

岡山市農業協同組合
岡山西農業協同組合
ゆうちょ銀行
中国銀行

お手続きの際には申込用紙を送付しますので下記まで
ご連絡をお願いします！！

高梁川用水土地改良区 管理課 Tel:0866-31-5200

○賦課単価の見直しの必要性和時期について

当改良区の賦課単価は現在、10 アール当たり 560 円です。この単価は平成 7 年の改定以降、20 年以上にわたり据え置いてきましたが、今後、物価の上昇や消費税の増税が見込まれることから、経費節減等の努力だけでは現単価での運営が維持できない状況になりつつあります。そのため、賦課金の単価を 10 アールあたり 560 円から 110 円値上げし、670 円とさせていただくことを平成 30 年度通常総代会に報告し、了承をいただきました。値上げの時期につきましては消費税増税に伴い、令和 2 年度の賦課金から予定しています。

※但し、消費税の増税が施行されない場合、値上げは令和 3 年度以降に延期します。

○組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は原則として組合員の皆様から当改良区へ連絡をしていただくことになっています。

賦課金通知書裏面の通信欄が資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は下記ホームページからダウンロードできます。

改良区ホームページ URL <http://t-midori.net/>

※トップページの左メニュー項目「各種様式 DL」よりダウンロード出来ます。

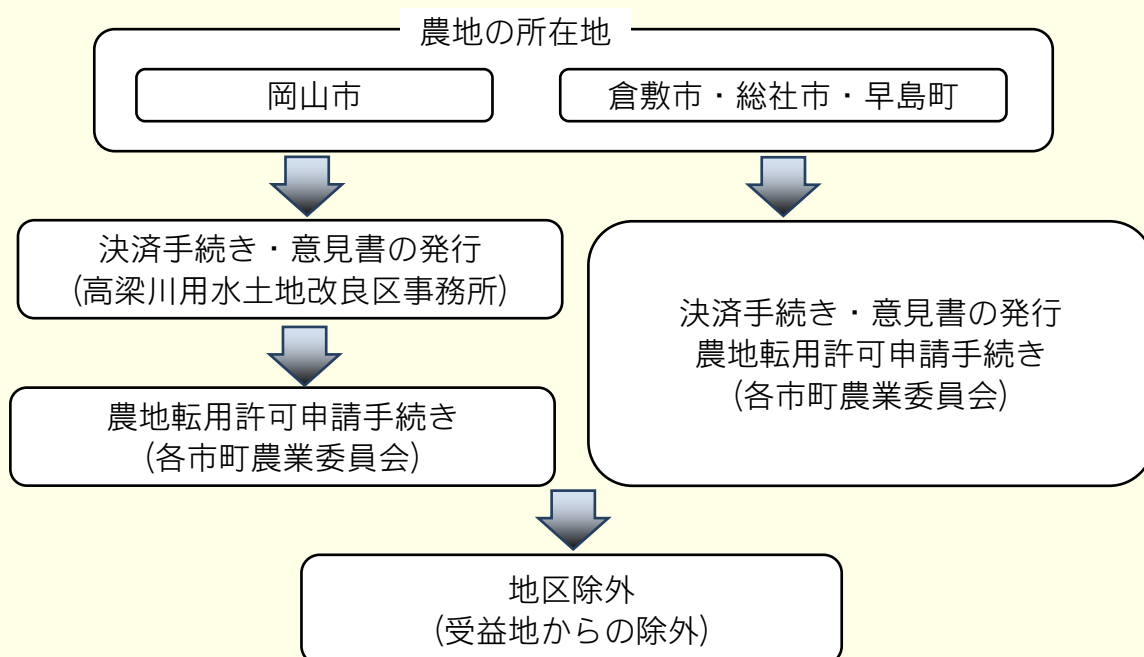
○農地転用（地区除外）手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法 42 条に基づき農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。

これは当改良区が組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われており、転用により農地が減少すると、今後の運営に要する経費は、残された農地を耕作する組合員が過重に負担することになり、その負担を避けるためのものです。

また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

【地区除外までの流れ】



○農地転用申請に係る必要書類

- ①農地転用等の通知書（当区ホームページからダウンロードできます。）
- ②転用対象農地の登記簿謄本の写し
- ③転用対象農地の位置図と公図の写し（切り図）
- ④身分証明書（運転免許証、顔写真入りの社員証（名刺）など）

○注意事項

- ・当改良区に申請された農地（岡山市のみ）についての意見書は発行までに数日（一週間以内）要しますので、余裕をもった手続きをお願いします。
- ・公共事業用地（農業委員会の許可を要しない転用を含む。）として買収された土地に対する農地転用決済金については、一般的に土地の買収価格に含まれているものとして取り扱われますので、農地を売られた方（組合員）が決済していただくようお願いします。
- また、農地転用決済金は譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。
- ・市街化調整区域内の転用申請時に添付する改良区意見書は転用許可見込みのあるものについてのみ発行していますので、事前に農業委員会に相談の上、手続きにお越し下さい。

令和元年度決済金単価 24,600 円/10 アール

（内訳：維持管理費 14,600 円 調査費等 10,000 円）

決済金は1件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、一円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が十円未満のときは、その全額を切り捨てます

○おもな留意事項について

★当改良区の一時的転用申請の受付が廃止になりました。

地区除外手続きは全て永久転用時にお願いします。農業委員会における一時転用許可期間中は農地に復元されることが前提であるため、受益地として取り扱います。

★転用申請の取下げ、転用不許可による決済金の還付処理が変更になりました。

徴収額から調査費および賦課金相当分を控除して還付することとなりましたので、確実な転用計画により、地区除外手続きをお願いします。

- ・令和元年度調査費単価は10アール当たり10,000円です。（決済単価の内訳のとおりです）
- ・当初の申請から決済金還付請求があるまでの期間が1年以上の時は、この期間にかかる賦課金相当分を別途、徴収額から控除して還付します。

令和元年度 高梁川用水土地改良区農地転用決済金一覧表

転用農地に係る 決済金額		10アール当り	24,600円
市町名	区 域 の 名 称		
倉敷市	倉敷市の内 東町, 船倉町, 美和1丁目, 美和2丁目, 稲荷町, 南町, 中央1丁目, 中央2丁目, 新田, 石見町, 白楽町, 老松町1丁目～老松町5丁目, 田ノ上, 田ノ上新町, 沖, 沖新町, 堀南, 西中新田, 笹沖, 吉岡, 浦田, 福井, 東富井, 西富井, 上富井, 四十瀬, 安江, 大内, 川入, 日吉町, 北浜町, 日ノ出町1丁目, 日ノ出町2丁目, 浜ノ茶屋1丁目, 浜ノ茶屋2丁目, 浜町1丁目, 浜町2丁目, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 幸町, 大島 福島, 平田, 八王寺町, 川西町, 酒津, 水江, 中島, 黒石, 八軒屋, 粒浦, 粒江, 中庄, 黒崎, 鳥羽, 徳芳, 羽島, 二日市, 加須山, 有城, 亀山, 帯高, 三田, 生坂, 西坂, 青江, 宮前, 浜ノ茶屋, 西岡, 祐安, 五日市, 中帯江, 西田, 早高, 高須賀, 西阿知町, 西阿知町西原, 片島町, 西阿知町新田, 連島町連島, 連島1丁目～連島5丁目, 連島町亀島新田, 連島中央1丁目～連島中央5丁目, 亀島1丁目, 亀島2丁目, 神田1丁目～神田4丁目, 連島町矢柄, 連島町西之浦, 連島町鶴新田, 福田町浦田, 福田町福田, 福田町古新田, 北畝1丁目～北畝6丁目, 中畝1丁目～中畝10丁目, 南畝1丁目～南畝7丁目, 松江1丁目～松江4丁目, 東塚1丁目～東塚7丁目, 福田町広江, 広江1丁目, 広江2丁目, 藤戸町天城, 藤戸町藤戸, 玉島上成, 玉島, 玉島1丁目, 玉島阿賀崎, 玉島阿賀崎1丁目～玉島阿賀崎5丁目, 玉島中央町1丁目～玉島中央町3丁目, 玉島柏島, 玉島勇崎, 玉島乙島, 玉島長尾, 玉島爪崎, 新倉敷駅前1丁目～新倉敷駅前5丁目, 玉島八島, 玉島黒崎, 玉島黒崎新町, 上東, 下庄, 西尾, 日畑, 矢部, 山地, 松島, 二子, 栗坂, 茶屋町, 茶屋町早沖, 船穂町船穂, 船穂町水江, 真備町岡田, 真備町辻田, 真備町川辺, 真備町有井, 真備町市場, 真備町箭田, 真備町下二万		
総社市	総社市の内 総社, 駅前1丁目, 駅前2丁目, 中央1丁目～中央6丁目, 総社1丁目～総社3丁目, 井手, 門田, 井尻野, 小寺, 福井, 刑部, 長良, 窪木, 南溝手, 金井戸, 北溝手, 秦, 上原, 富原, 下原, 駅南1丁目, 駅南2丁目, 三輪, 溝口, 真壁, 中原, 三須, 上林, 下林, 赤浜, 西郡, 地頭片山, 岡谷, 宿, 清音柿木, 清音軽部, 清音上中島, 清音三因, 清音古地		
岡山市	岡山市の内 北区三手, 北区小山, 北区福崎, 北区高塚, 北区高松田中, 北区下土田, 北区門前, 北区立田, 北区高松原古才, 北区高松, 北区和井元, 北区加茂, 北区惣爪, 北区津寺, 北区新庄上, 北区新庄下, 北区吉備津, 北区庭瀬, 北区平野, 北区延友, 北区東花尻, 北区西花尻, 北区川入, 北区撫川, 北区中撫川, 北区納所, 北区大内田, 南区妹尾, 南区箕島, 南区大福, 南区妹尾崎, 南区古新田, 南区山田, 南区東畦, 南区内尾, 南区中畦, 南区曾根, 南区西畦, 南区藤田, 南区川張, 南区彦崎, 南区片岡, 南区宗津, 南区迫川		
早島町	都窪郡早島町の内 早島, 前潟		

役員名簿及び組織図

○役員名簿 (H31. 4. 1 時点)

【任期：平成 30 年 10 月 20 日～令和 4 年 10 月 19 日】

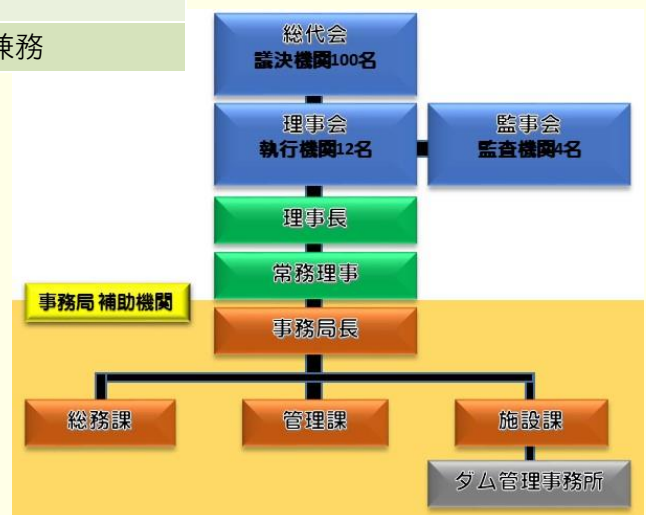
役 職	氏 名	住 所	備 考
理事長	矢 野 秀 典	掲載終了	
副理事長	花 巻 修 二		
理事	高 橋 昌 巳		総務課担当
理事	藤 井 裕 志		管理課担当
理事	加 藤 晃 敏		施設課担当
理事	三 宅 銀 造		
理事	難 波 弘		
理事	楠 戸 通 博		
理事	内 田 勇		
理事	岡 田 誠 男		
理事	薬師寺 茂		
常務理事	舟 越 三 嗣		
総括監事	田 邊 登 駿 治		
監事	佐 藤 豪 温		
監事	中 川 逸 実		
監事	江 口 仁 志		

○職員名簿（令和元年度）及び組織図

所 属	職 名	氏 名	備 考
総務課	事務局長	横 山 佳 弘	総務課長事務取扱
	課長補佐	村 上 泰	
	主 査	野 瀬 健 司	施設課兼務
管理課	課 長	岸 本 浩 明	
	技 師	橋 本 健 生	施設課兼務
	臨 時	渡 辺 昌 子	
施設課	事務局次長	金 藤 朋 美	施設課長事務取扱
	課長補佐	井 本 和 也	
	主 査	岡 正 樹	管理課兼務



正副理事長、常務理事及び職員一同



組織図